



(固定資産税)
**法人市民税・償却資産の
 課税に関するお問い合わせ先
 申告先が変わります。**



横浜市では、法人市民税及び償却資産(固定資産税)に関するお問い合わせ先・申告先を各区役所税務課としておりますが、平成21年7月21日(火曜日)から以下で集中的に取り扱うこととなりました。

7月21日(火)からの課税に関するお問い合わせ先・申告先
法人市民税 ……………▶「横浜市法人税務課 法人市民税担当」
償却資産(固定資産税) ……▶「横浜市償却資産センター」

〈法人市民税〉
横浜市法人税務課

〒231-8316
 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階
 ☎045-210-0550 ㊟045-210-0481 (7月20日まではつながりません)



〒231-8343
 横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階
 ☎045-671-4384 ㊟045-663-9347 (7月20日まではつながりません)

〈償却資産(固定資産税)〉
横浜市償却資産センター

※受付時間：午前8時45分から午後5時15分(土・日・祝日を除く)
 ※7月17日までは各区役所税務課へお問い合わせ・ご申告ください。



インターネットでらくらく電子申告 <<http://www.eltax.jp>>
 法人市民税・償却資産(固定資産税)の申告手続きはeLTAX(エルタックス)で!